

児童扶養手当の手続き

新規登録

○必要なもの

印鑑

請求者と対象児童の戸籍謄本

年金手帳

住民票（個人番号記載・全員分）

本人確認できる書類（保険証、資格確認書等）

通帳の写し（児童と生計を同じくし監護する父母等の口座）

所得証明書

雇用証明書

○手続き方法

介護福祉センター窓口にお越しの際に、上記に記載しているものをご持参のうえ申請書類に記載をいただきます。

変更・喪失

○介護福祉センター窓口にお問い合わせの際に、必要なもの等をお知らせさせていただきますのでご持参の上、お手続きください。

※不明な点等ございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡
いただくか、介護福祉センター窓口までお越しください。

お問い合わせは

中頓別町介護福祉センター窓口
電話：01634（6）1995